

## 令和4年 第3回松前町農業委員会総会議事録

- 1 開催日時 令和4年3月24日(木) 午前9時30分～
- 2 開催場所 松前町役場 3階 大会議室
- 3 出席委員 (14人)
- 4 欠席委員 (0人)
- 5 議事録署名人の指名について (2人)
- 6 議事日程  
議案第59号 農地法第4条第1項の規定による許可申請の件 (2件)  
議案第60号 農地法第5条第1項の規定による許可申請の件 (5件)  
議案第61号 農用地利用集積計画の決定の件
- 7 農業委員会事務局職員 (4人)

## 8 会議の概要

### ○事務局

ただ今より令和4年第3回松前町農業委員会総会を開催します。それでは、  
○○議長よろしくお願ひします。

### ○議長

～あいさつ～

本日の欠席委員はいません。農業委員会等に関する法律第27条第3項の規定により、委員定数の過半に達しておりますので会議は成立します。

続きまして、本日の議事録署名委員の指名を行います。議事録署名委員は、  
2番○○委員、3番○○委員、兩名を指名します。

それでは、議案審議に入ります。議案第59号農地法第4条第1項の規定による許可申請の件について次のとおり許可申請の提出があったので、審議決定たまわりたく提案いたします。受付番号1番について、事務局より説明を求めます。

### ○事務局

土地の表示 ○○、畑、面積 656 m<sup>2</sup>

申請人 ○○

転用目的 農家住宅

農地区分 2種農地

以上です。

### ○議長

事務局の説明を終わりました。続いて、担当地区の農業委員より説明をお願いします。

### ○○○委員

現地立会を農地利用最適化推進委員と実施しました。進入路は申請地の南側です。排水関係も南側の水路に流す予定です。申請者は、現在○○のアパートに住んでおり農業もされています。今回農家住宅を建築したいとのことで特に問題ないと思われまふ。

### ○議長

説明が終わりました。質疑はありませんか。

### ○委員

質疑なし。

○議長

それでは、採決を行います。受付番号1番について、異議なしの方、挙手をお願いします。

○全委員

賛成の挙手

○議長

全員挙手ということで、異議なしとします。

○議長

続いて受付番号2番について、事務局より説明を求めます。

○事務局

土地の表示 ○○、畑、面積 604 m<sup>2</sup>

申請人 ○○

転用目的 貸露天駐車場

農地区分 甲種農地

以上です。

○議長

事務局の説明を終わりました。続いて、詳細についても事務局より説明をお願いします。

○事務局

所有者は、平成22年ごろから○○の○○駐車場として○○に貸し出すため、農地転用許可を得ずに駐車場として整備していました。

駐車場として整備以降、所有者と○○との間で賃貸借契約を結んでいましたが、来年度の契約を更新するにあたり、契約内容を精査していたところ、契約している土地が農地であることが発覚し、この状態を早急に是正するため、この度、追認許可申請が提出されました。

なお、農地転用の許可申請を提出していなかった理由としては、所有者の農地法に対する理解不足及び○○の農地転用許可を得ているか否かの確認不足が原因です。

以上の経緯を踏まえた上で、○○農業委員、○○農地利用最適化推進委員、地権者及び行政書士の4名で現地確認を行い、今後も○○を利用される○○の駐車場として貸し出したいことから、申請地は、甲種農地ではありますが、南側に排水路があり排水対策されていることから、周辺の農地に及ぼす影響はないものと判断しています。

○議長

説明が終わりました。質疑はありませんか。

○○○委員

今後このようなことが起きないようにするため、再発防止策を考えておく必要があると考えます。

○事務局

まず現時点で、他にこのような事例がないか関係機関に確認するよう進めています。今回の事案を反省し、再発防止に努めていきます。

○議長

その他、質疑はありませんか。

○○○委員

いつから駐車場として借りていたのか。

○事務局

平成22年から令和3年度まで賃借している状況です。

○議長

その他、質疑はありませんか。

○委員

質疑なし。

○議長

それでは、採決を行います。受付番号2番について、異議なしの方、挙手をお願いします。

○全委員

賛成の挙手

○議長

全員挙手ということで、異議なしとします。

○議長

続きまして 議案第 60 号農地法第 5 第 1 項の規定による許可申請の件について次のとおり許可申請の提出があったので、審議決定たまりたく提案いたします。受付番号 1 番について、事務局より説明を求めます。

○事務局

土地の表示 〇〇、畑、面積 274 m<sup>2</sup>  
譲渡人 〇〇  
譲受人 〇〇  
転用目的 分家住宅  
建築面積 123.64 m<sup>2</sup>  
農地区分 甲種農地  
使用貸借権  
以上です。

○議長

事務局の説明を終わりました。続いて、担当地区の農地利用最適化推進委員より説明をお願いします。

〇〇〇委員

譲渡人は申請地の隣に住んでおり、譲受人は〇〇にあたる方です。今回分家住宅を建築したいということで申請されています。現地確認を実施しましたが、排水に関しても問題ありませんので農地転用やむを得ないと考えます。

○議長

説明が終わりました。質疑はありませんか。

○委員

質疑なし。

○議長

それでは、採決を行います。受付番号 1 番について、異議なしの方、挙手をお願いします。

○全委員

賛成の挙手

○議長

全員挙手ということで、異議なしとします。

○議長

続いて受付番号2番について、事務局より説明を求めます。

○事務局

土地の表示 ○○、田、面積 275 m<sup>2</sup>

譲渡人 ○○

譲受人 ○○

転用目的 自己用住宅

建築面積 94.40 m<sup>2</sup>

農地区分 2種農地

使用貸借権

以上です。

○議長

事務局の説明を終わりました。続いて、担当地区の農業委員より説明をお願いします。

○○○委員

生活排水については、申請地の南側に流す計画となっています。農地利用最適化推進委員と現地確認を実施しました。申請地は譲渡人が相続により取得した農地ですが、建物名義は譲渡人と譲受人の両名義となります。今回家が手狭になってきたことから住宅を建築しようとするもので、問題ないと思われます。

○議長

説明が終わりました。質疑はありませんか。

○委員

質疑なし。

○議長

それでは、採決を行います。受付番号2番について、異議なしの方、挙手をお願いします。

○全委員

賛成の挙手

○議長

全員挙手ということで、異議なしとします。

○議長

続いて受付番号3番について、事務局より説明を求めます。

○事務局

土地の表示 ○○、田、面積 940 m<sup>2</sup>

○○、田、面積 328 m<sup>2</sup>

譲渡人 ○○

譲受人 ○○

転用目的 露天資材置場

農地区分 2種農地

所有権移転

以上です。

○議長

事務局の説明を終わりました。続いて、担当地区の農業委員より説明をお願いします。

○○○委員

譲渡人は相続により取得された農地です。親は農業をしていましたが、譲渡人は農業をされていません。譲受人は申請地の西側に事務所を構えています。敷地が狭くなってきたことから、申請地を資材置場として活用したいとのことです。現地確認を実施しましたが、排水関係も問題ありません。

○議長

説明が終わりました。質疑はありませんか。

○委員

質疑なし。

○議長

それでは、採決を行います。受付番号3番について、異議なしの方、挙手をお願いします。

○全委員

賛成の挙手

○議長

全員挙手ということで、異議なしとします。

○議長

続いて受付番号4番について、事務局より説明を求めます。

○事務局

土地の表示 ○○、田、面積198㎡

譲渡人 ○○

譲受人 ○○

転用目的 分家住宅

建築面積 53.24㎡

農地区分 甲種農地

使用貸借権

以上です。

○議長

事務局の説明を終わりました。続いて、担当地区の農業委員より説明をお願いします。

○○○委員

現地確認を実施しましたが、排水関係についてですが、近くに水路がありさらに流すようですので問題ありません。現在の住まいが手狭になったことに加え、申請地の南側は、譲受人の親が住んでおり、今後の農作業のことも踏まえて分家住宅を建築したいとのことでした。

○議長

説明が終わりました。質疑はありませんか。

○委員

質疑なし。

○議長

それでは、採決を行います。受付番号4番について、異議なしの方、挙手をお願いします。

○全委員

賛成の挙手

○議長

全員挙手ということで、異議なしとします。

○議長

続いて受付番号5番について、事務局より説明を求めます。

○事務局



土地の表示 ○○、田、面積 1,067 m<sup>2</sup>  
譲渡人 ○○  
譲受人 ○○  
転用目的 露天駐車場  
農地区分 2種農地  
所有権移転  
以上です。

○議長

事務局の説明を終わりました。続いて、担当地区の農業委員より説明をお願いします。

○○○委員

譲受人は○○の整備・販売をしている会社を経営しています。駐車場が必要な理由としては、仕事上、車を駐車しておくスペースが必要となったためです。現地確認を実施しましたが、排水関係については申請地の北側に水路があるため問題ありません。

○議長

説明が終わりました。質疑はありませんか。

○委員

質疑なし。

○議長

それでは、採決を行います。受付番号5番について、異議なしの方、挙手をお願いします。

○全委員

賛成の挙手

○議長

全員挙手ということで、異議なしとします。

○議長

続きまして 議案第 61 号農業経営基盤強化促進法第 18 条第 1 項の規定により農用地利用集積計画について、松前町長から決定の依頼があったので、委員会の意見を求めるため提案いたします。事務局より説明を求めます。

○事務局

設定する利用権の種類 賃借権  
利用権設定の期間 1年2か月  
利用権の設定を行う者 1人  
利用権の設定を受ける者 2人  
利用権を設定する面積 7,785 m<sup>2</sup>  
利用権を設定する作物 水稻  
利用権の設定に伴う賃借料 (10a 当たり平均) 5,100 円

設定する利用権の種類 賃借権  
利用権設定の期間 3年2か月  
利用権の設定を行う者 2人  
利用権の設定を受ける者 2人  
利用権を設定する面積 2,950 m<sup>2</sup>  
利用権を設定する作物 水稻  
利用権の設定に伴う賃借料 (10a 当たり平均) 9,200 円

設定する利用権の種類 賃借権  
利用権設定の期間 5年8か月  
利用権の設定を行う者 1人  
利用権の設定を受ける者 1人  
利用権を設定する面積 7,097 m<sup>2</sup>  
利用権を設定する作物 水稻  
利用権の設定に伴う賃借料 (10a 当たり平均) 4,300 円

設定する利用権の種類 使用貸借権  
利用権設定の期間 3年2か月  
利用権の設定を行う者 1人  
利用権の設定を受ける者 1人  
利用権を設定する面積 3,445 m<sup>2</sup>  
利用権を設定する作物 普通畑  
以上です。

○議長  
事務局の説明は終わりました。質疑はありませんか。

○委員  
質疑なし。

○議長

それでは、採決を行います。議案第 61 号について、意義なしの方、挙手をお願いします

○全委員  
賛成の挙手

○議長  
全員挙手ということで、異議なしとします。

○議長  
議題については、以上で終わりとなります。次回の総会について、事務局  
をお願いします。

○事務局  
次回の総会日程を読み上げ。

○議長  
以上を持ちまして、本日の日程は終了しました。これにて散会します。